

令和4年度

教育条件に関する要望

島根県公立小中学校教頭会

令和4年12月26日

島根県教育委員会

教育長 野津建二様

島根県公立小中学校教頭会

会長 林和博



教育条件に関する要望

島根県公立小中学校教頭会の活動につきまして、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

私たち市町村立小中学校教頭は、その職責を自覚し、校長を助けて学校運営に全力を尽くし、また、学校で起こる諸問題の解決と生きる力を育む学校づくりを目指して日々努力しているところです。

島根県教育委員会におかれましては、本県義務教育の振興・発展につきまして、かねてより学級編制、教職員配置、教職員研修、教職員の人事・処遇等についてご尽力いただき深く感謝申し上げます。しかしながら、さらに改善が必要な課題や予算上の措置を図っていただきたいものも少なくありません。

厳しい財政事情や社会情勢下にあります。本県教育の一層の充実のため、次の事項について、格別のご理解とご協力をお願いいたします。

R4 要 望 事 項

I 国へお願いしたいこと

- 1 義務教育費国庫負担制度の堅持、充実・拡大
- 2 教職員の人材確保に関する特別措置法の堅持
- 3 義務教育教科用図書は無償給与制度の堅持
- 4 「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の見直しによる教職員定数の適正化及び1学級の児童生徒数の適正化
- 5 教員調整額の見直し等、時間外勤務に対する対価の見直し・保証
- 6 GIGAスクール構想に伴う予算拡充
- 7 各種調査の廃止等、働き方改革に向けた施策の展開

II 県教育委員会へお願いしたいこと

- 1 教職員等の配置の改善
 - (1) 教職員の定数内欠員及び未補充に対する早急な改善
 - (2) 少人数学級編制見直しに関わる「課題解決型の教員加配」の適切な配置
 - (3) 特別支援学級担当者の負担軽減の措置
 - (4) 小学校教科担任制及び生徒指導に係る加配の充実
 - (5) 養護教諭と事務職員の全校配置と複数配置校の拡大
 - (6) 複式学級のある小学校への加配及び研修の充実
 - (7) 児童・生徒へのサポート事業（にこにこサポート等）の拡充と職務内容の見直し、及びそれに関わる人材の確保
 - (8) スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの実効性のある配置・時間数増
 - (9) 学校図書館司書や学びのサポーターの配置と長期的な予算の確保
- 2 教職員の資質・能力向上及び人材確保のための条件整備
 - (1) 優秀な講師を優先的に採用するような制度の導入並びに年齢のバランスを考えた採用
 - (2) 特別支援教育の充実
 - ・特別支援教育についての研修を受ける機会の拡大
 - ・特別支援教育に係る免許保有教員の確保
 - ・特別支援教育コーディネーターの県単独加配
 - (3) 教職員の意欲向上につながる教職員評価制度の構築
 - ・教職員評価システムの簡略化の継続
 - ・評価の給与反映への慎重な対応

(4) 再任用教職員の多様な雇用形態の実現及び待遇の改善

3 学校現場の実情に沿った施策の推進

(1) 教育委員会の調査・照会・報告等に関する事務の軽減

(2) 県教育委員会からの積極的な情報提供と現場の声を聞く機会の継続

(3) ICTを活用した教育推進のための研修機会の拡充と、ICT活用を進めるための人材の配置

(4) 新型コロナウイルス対策に関わる支援の継続及び環境整備

(5) オンラインによる研修の効果的な活用

(6) 家庭でのオンライン学習に向けた設備・備品の整備

(7) 初任者研修内容の精選と、初任者及び学校の負担軽減

4 学校の組織的運営を支援する施策の推進

(1) 教頭の学級担任解消

(2) 教員の業務をサポートするスクール・サポート・スタッフ（SSS）の継続的な配置の拡充

(3) 主幹教諭の配置の拡充と非常勤講師の継続配置

(4) 地域の実態に応じた中学校部活動の地域移行に関わる制度の設計と財源確保

5 教育環境の整備【市町村教育委員会への働きかけをお願いしたいこと】

(1) 過剰な要望をする保護者対応への支援（対応に応じる窓口の明確化など）

(2) 全教室への空調設備の完全整備

(3) 実情にそぐわない事務処理の軽減（出勤簿、休暇願簿 等）

(4) 児童生徒の安全確保と特別な支援を必要とする児童生徒の指導のための人的・物的な措置

(5) 学校図書館活用教育の推進、教育の情報化の推進を図るための施設・設備充実

(6) 校務支援システムの早期導入等教職員の勤務環境の整備

(7) 研修における県と市町村の連携と精選

(8) 学校と地域の連携・協働を支える環境や体制の整備

6 教頭の職務内容の精選、地位・資質の向上について

(1) 管理職自身のメンタルヘルスの場の確保

(2) 教職員の働き方改革に伴う教頭の負担軽減